調査報告書

反社チェック（詳細プラン）— 取引先代表者の信用デューデリジェンス

【見本】

案件番号	JPI-250512
依頼者	株式会社フェイズ（仮名）
調査会社	株式会社 Japan PI（公安委員会 探偵業届出事業者）
調査対象	甲野 健介（仮名。以下「対象者」）および同人が代表を務める法人
調査区分	詳細反社チェック（リスト照合・公開情報・登記遡及・関係人物の深掘り・現地実査・取材）
調査期間	2025 年 5 月 20 日 〜 2025 年 5 月 29 日
報告日	2025 年 5 月 30 日
担当	主任調査員 ○○（署名・押印）

本見本について

本書は、Japan PI が納品する反社チェック報告書の構成と記載の深さをお伝えするための見本です。記載の氏名・法人名・住所・電話番号・日付はすべて架空であり、実在の人物・団体とは一切関係ありません。現地写真は実際の調査で撮影したものですが、人物・表札・郵便物・車両など特定につながる部分は除外・加工しています。実際の報告書には、登記事項証明書の写し、記事・公的記録の URL や画面保存を添付します。

目次

1. 調査概要（目的・対象範囲・調査手法・情報源）
2. 事前情報（依頼者提供情報）
3. 結果概要（結論）
4. 対象者の基本情報（住所履歴・経歴確認・家族状況・不動産）
5. 要注意人物リストとの照合結果
6. 公開情報の確認（報道・訴訟・破産・行政処分・ネット／SNS）
7. 背後関係（登記の遡及と関係法人・役員の整理）
8. 要注意人物の深掘り
9. 現地実査・取材（自宅・登記住所・本店ビル・前職・取引先、現地写真）
10. 総合所見
11. 確認できなかった事項・調査の限界
添付資料一覧

本書の無断複製・第三者への開示を禁じます。

1. 調査概要

1-1. 調査の目的

依頼者が取引開始を検討している法人の代表者（対象者）について、反社会的勢力との関わりの有無、犯歴・訴訟・破産・行政処分等の有無、経営する法人の実態と役員の背景、ならびに取引相手としての信用度を確認し、依頼者の取引判断の参考に供する。

1-2. 対象範囲（名義）

対象者本人	甲野 健介（仮名）
対象法人	株式会社コウノ・ホールディングス（対象者が代表取締役）
関係法人	株式会社スポーツブリッジ（解散済み）／株式会社アルファ・テクノロジーズ（対象者が代表取締役）
関係人物	上記 3 法人の現・旧役員 計 14 名、対象者の配偶者

1-3. 採用した調査手法

- 要注意人物・団体リスト（合計約 311 万件）との照合
- 新聞記事データベース・削除済み記事アーカイブ・裁判例・官報の検索
- インターネット・SNS・掲示板の公開情報の確認
- 商業登記・閉鎖登記簿・不動産登記の遡及（過去役員・関係法人・共同事業者・実質的支配者の整理）
- 関係人物の個別深掘り（経歴・報道・行政処分・リスト登録の有無）
- 現地実査（自宅・登記住所）および前職・取引先・近隣への取材

1-4. 照合に用いた要注意人物リストの区分

区分	内容	登録数（概数）
指定暴力団	24 団体の構成員・準構成員（属性要件・行動要件）	約 212,000
非指定暴力団	指定団体以外の組織の構成員・準構成員	約 47,000
元暴力団	引退・破門・絶縁等の後の動向（5 年以内／5 年超）	約 91,000
準暴力団・半グレ	準暴力団と認定された集団の構成員	約 3,560
フロント企業・周辺者	フロント企業、周辺者、親密企業およびその関係個人	約 33,000
総会屋・会社ゴロ	組織および個人名	約 180
反市場勢力	株価操作、仕手筋、企業乗っ取り、地面師、事件屋、マネロン、闇金等	約 855
似非右翼・似非同和	任侠右翼、似非同和を標ぼうする団体の構成員	約 17,700
海外犯罪組織	国別のマフィア・テロ組織等	約 150,000
外国籍・海外犯罪ファイル	外国籍者および海外での犯罪記録ファイル	約 104,000
行政処分・犯歴企業	行政処分を受けた企業、役員等が逮捕された企業	約 17,200
過激派・カルト活動家	極左暴力集団、カルト教団関連の活動家	約 650
逮捕・処分歴ファイル	報道・公的記録に基づく逮捕歴・処分歴（不起訴・執行猶予等を含む）	約 1,920,000
組織図・相関図等	組織図、組織相関図、有力個人相関図、その他	約 9,000

本書の無断複製・第三者への開示を禁じます。

区分	内容	登録数（概数）
合計		約 3,110,000

※ 登録数は照合時点の概数です。リスト照合で「該当なし」であることは、反社会的勢力との関わりがないことの証明にはなりません（第 11 章参照）。

1-5. 公開情報の情報源

項目	主な情報源
犯歴・事件報道	新聞記事横断検索データベース（全国紙・地方紙・業界紙）、削除済み記事アーカイブ
訴訟歴	裁判所 裁判例検索、知財判例データベース、官報検索
破産・民事再生	官報検索
行政処分	関東財務局・金融庁「無登録で金融商品取引業を行う者」一覧、各省庁の処分公表ページ
許認可・登録	金融庁 免許・許可・登録等を受けている業者一覧
海外リスク・制裁	Creditsafe Compliance Search、LexisNexis WorldCompliance（OFAC・EU・国連・英国制裁リスト、PEPs）
登記	登記情報提供サービス（商業登記・閉鎖登記簿・不動産登記）

2. 事前情報（依頼者提供情報）

氏名	甲野 健介（Kensuke Kono）
生年月日	1975 年 1 月 16 日
住所	東京都世田谷区みどり台 5-1-2
経営先	株式会社コウノ・ホールディングス 代表取締役 ほか
申告職歴	1. 都市銀行 A 行（1997.4〜2004.12） 2. 株式会社スポーツブリッジ 創業（2005.4〜） 3. 株式会社アルファ・テクノロジーズ 設立（2011.12〜） 4. 調剤薬局チェーン B 社（2016.6〜2018.2） 5. 外食チェーン C 社（2018.2〜2019.2） 6. 太陽光関連 D 社（2019.5〜2022.12） 7. 株式会社コウノ・ホールディングス 創業（2023.6〜） 8. 飲食企業 E 社（2024.2〜2024.11）
依頼事項	法人代表者・役員の経歴、風評、反社会的勢力との関わり、犯歴・訴訟・破産等、自宅不動産の資産状況の確認と報告

3. 結果概要

結論	**要注意人物（取引にあたり留保を要する）**

対象者本人については、要注意人物リストへの登録、犯歴・訴訟・破産・行政処分のいずれも確認されなかった。直近の取引記録や SNS 等の私的情報も少なく、人物像や犯罪歴の有無を直接確かめる材料は乏しい。経営法人の役員にはスポーツ団体の運営者やカジノ関連事業の経営者が名を連ねており、対象者は一定の人脈を有すると見られる。

一方で、対象者は複数の法人登記において本店住所・代表者住所に階数や部屋番号を記載せず、曖昧な住居表示を用いている。自宅の所有権は配偶者名義で、表札もない。社会的信用度の面で疑問が残る。

最も重要な点として、対象者が代表を務める株式会社アルファ・テクノロジーズの取締役に、投資詐欺への関与が公的記録と報道で確認される人物（乙川 庸介・仮名）が在籍している。対象者本人に不正の意図がなかったとしても、このような人物と役員関係にあることは懸念材料であり、対象者の広い人脈を通じて詐欺やトラブルに巻き込まれる可能性も否定できない。以上から、本調査では対象者に問題点があると判断せざるを得ない。

主な懸念点

- 関係法人の取締役に、無登録金融商品取引業で財務局の警告を受け、投資詐欺事件の仲介者と報じられた人物が在籍
- 複数法人で本店・代表者住所の表示が曖昧（ビル名・階数・部屋番号の登記なし）
- 旧代表者住所（賃貸物件）に対象者の居住実態がなく、現在の居住者も対象者・法人を関知しない
- 申告職歴のうち、銀行・薬局・外食・太陽光関連の 4 社については在籍確認ができなかった

4. 対象者の基本情報

4-1. 住所履歴

	住所	期間
1	東京都世田谷区みどり台 5-1-2（現住所）	2017 年 10 月 14 日〜
2	東京都目黒区ひかり町 2-1-2 ひかり町ハイツ 505 号	〜2017 年 10 月
3	東京都世田谷区上野台 5-26-23	2012 年前後

※ 実際の報告書には各住所の地図リンクを付します。

4-2. 経歴確認

依頼者提供の職歴のうち、第三者資料または取材により在籍を確認できたものを以下に示す。

時期	事項	確認方法
1997.04〜2004.12	都市銀行 A 行 入社・退社	確認不能
2005.04	株式会社スポーツブリッジ 設立	登記簿にて確認
2011.12	株式会社アルファ・テクノロジーズ 設立	登記簿にて確認
2016.06〜2018.02	調剤薬局チェーン B 社 入社・退社	確認不能
2018.02〜2019.02	外食チェーン C 社 入社・退社	確認不能
2019.05〜2022.12	太陽光関連 D 社 入社・退社	確認不能
2023.06	株式会社コウノ・ホールディングス 設立	登記簿にて確認
2023.12	株式会社スポーツブリッジ 解散（みなし解散）	登記簿にて確認
2024.02〜2024.11	飲食企業 E 社 入社・退社	同社社員への取材にて確認

※「確認不能」は、当該企業への取材で在籍を知る社員がいなかった、または回答を得られなかったことを示す。在籍していなかったという意味ではない。

4-3. 家族状況

配偶者	甲野 美咲（仮名）。現住所の土地・建物の所有者であり、住宅ローンの債務者であることから配偶者と判断した。

4-4. 現住所の不動産所有状況

所在	東京都世田谷区みどり台 5-1-2（土地・建物）
所有権	甲野 美咲（対象者の配偶者）
共同担保	同所在の土地・建物以外に共同担保目録なし
抵当権 1	設定日 2017 年 10 月 28 日／債権額 930 万円／債務者 甲野 美咲／抵当権者 独立行政法人住宅金融支援機構（取扱店 F 銀行 ひかり町支店）
抵当権 2	設定日 2017 年 1 月 21 日／債権額 4,370 万円／債務者 甲野 美咲（旧住所 ひかり町ハイツ 505 号）／抵当権者 株式会社 F 銀行（取扱店 ひかり町支店）

所見：自宅は配偶者の単独名義。対象者名義の不動産は確認されなかった。

5. 要注意人物リストとの照合結果

対象者、配偶者、対象法人・関係法人およびその現・旧役員について、第 1 章 1-4 の要注意人物リスト（約 311 万件）との照合を行った。結果は以下のとおりである。

区分	照合対象	結果
対象者・家族	甲野 健介／甲野 美咲	該当なし
コウノ・ホールディングス	久保 公平／畑野 和也	該当なし
スポーツブリッジ（解散）	森下 美智／渡辺 大介／小沢 貴之	該当なし
アルファ・テクノロジーズ（旧役員）	中村 龍一／伊藤 智也／小森 典雄／外国籍と思われる人物 1 名	該当なし
アルファ・テクノロジーズ（現役員）	佐々木 秀人／ジョン・チャン／乙川 庸介／外国籍と思われる人物 1 名／同姓同名多数で特定不能の人物 1 名	該当なし

※ 乙川 庸介はリストには登録されていないが、第 6 章・第 8 章のとおり、公的記録と報道により投資詐欺への関与が確認された。リスト照合のみでは把握できない事例である。

6. 公開情報の確認

6-1. 犯歴・訴訟・破産・行政処分

新聞記事データベース、裁判例、官報、行政処分の公表情報を確認した。対象者、配偶者、各法人および役員について、以下のとおり犯歴・訴訟・破産は表示されなかった。

区分	確認対象	結果
対象者・家族	甲野 健介／甲野 美咲	該当なし
コウノ・ホールディングス	法人・役員 2 名	該当なし
スポーツブリッジ	法人・旧役員 3 名	該当なし
アルファ・テクノロジーズ	法人・現旧役員 9 名	乙川 庸介を除き該当なし

乙川 庸介については、関東財務局から「無登録で金融商品取引業を行う者」として警告を受けた記録があり、投資詐欺事件への関与が報道されている（第 8 章）。

6-2. 許認可・登録

金融庁の免許・許可・登録業者一覧を確認したところ、対象者、コウノ・ホールディングス、アルファ・テクノロジーズのいずれも、金融商品取引業・保険業等の登録は確認されなかった。コウノ・ホールディングスは事業目的に「信託」「タックス・リース・アレンジメント」を掲げているが、関連する登録はない。

6-3. インターネット・SNS

対象者名および各法人名で、検索エンジン、SNS、掲示板、口コミサイトを確認した。対象者個人の SNS アカウントは特定できず、法人の公式サイトは停止中または存在しない。コウノ・ホールディングスについて、官公庁・民間企業との取引記録や報道は確認されなかった。アルファ・テクノロジーズは 2014 年にカジノ業界誌の取材を受けており、カジノ関連事業を主軸としていた模様である。

6-4. 海外制裁リスト・PEPs

Creditsafe Compliance Search および LexisNexis WorldCompliance により、対象者・役員全員について OFAC・EU・国連・英国の制裁リストおよび PEPs との照合を行った。該当なし。

7. 背後関係（登記の遡及）

対象者が代表を務める、または過去に代表を務めた法人について、商業登記・閉鎖登記簿を遡り、役員構成と沿革を整理した。

7-1. 株式会社コウノ・ホールディングス

本店	東京都渋谷区さくら町 1-11-2 第一ビル 3 階
設立	2024 年 1 月 11 日
事業目的	タックス・リース・アレンジメント事業／不動産／信託／企画
ウェブサイト	停止中
代表取締役	甲野 健介（東京都世田谷区みどり台 5-1-2）
代表取締役	久保 公平（東京都世田谷区）
取締役	畑野 和也

所見：役員 3 名のいずれにも報道・SNS の一致はなく、官公庁・民間企業との取引記録もない。設立から 1 年半で実態は確認できない。

7-2. 株式会社スポーツブリッジ（解散）

本店	東京都渋谷区さくら町 31-15
設立／解散	2007 年 6 月 14 日 設立／2023 年 12 月 13 日 みなし解散
事業目的	スポーツに関するコンサルティング
代表取締役	甲野 健介（当時の住所：東京都世田谷区上野台 5-26-23）
取締役	森下 美智（スポーツ関連企業代表／スポーツ関連協会理事）
取締役	渡辺 大介（元プロサッカークラブ会長）
取締役	小沢 貴之（企業代表 2 社）

所見：役員 3 名はスポーツ業界に精通しており、対象者はスポーツ業界との人脈が強いと見られる。2010 年に人材育成企業と研修プログラムを共同開発した記録があるが、短期間で終了。みなし解散のため、実質的に稼働していたのは最長でも 2011 年頃までと推定される。

7-3. 株式会社アルファ・テクノロジーズ（設立時〜2012 年 5 月）

本店（当時）	東京都世田谷区上野台 5-26-23（スポーツブリッジ代表者住所と同一）
設立	2011 年 12 月 2 日
事業目的	情報処理／コンピュータグラフィックスの企画／レジャー
代表取締役	甲野 健介
取締役	中村 龍一（企業取締役）／伊藤 智也（カジノ系企業代表）／小森 典雄（映像制作企業代表）／外国籍と思われる人物 1 名（同一性未確認）

本書の無断複製・第三者への開示を禁じます。

7-4. 株式会社アルファ・テクノロジーズ（2012 年 5 月の本店移転・役員変更後〜現在）

本店	東京都千代田区永田町（国会議事堂・議員会館至近の貸しビル。ビル名・部屋番号の登記なし）
事業目的	カジノ関連／情報処理／コンピュータグラフィックスの企画／レジャー
ウェブサイト	なし（電話帳系サイトに記載の電話番号は停線）
代表取締役	甲野 健介（登記住所：東京都世田谷区上野台 5-26-23）
取締役（社外）	佐々木 秀人（元大手ゲーム会社代表）
取締役（社外）	ジョン・チャン（香港のアパレル企業代表、日本で競走馬オーナー）
取締役	**乙川 庸介 ▲要注意人物** 株式会社ビジネス・シナジー代表／株式会社ワールド・インフォ代表／株式会社グローバル・アシスト（閉業）代表
取締役	外国籍と思料される人物 1 名／同姓同名多数のため特定できない人物 1 名

所見：本店所在のビルは政党事務所等も多数入居する物件で、営利団体にとっては信用力のアピールになり得るが、ビル名・部屋番号の登記がない。対象者は代表者住所にも、居住実態のない旧住所を登記し続けている（第 9 章）。

7-5. 関係図（法人と人物の関係）

法人	対象者の立場	注目すべき役員・備考
コウノ・ホールディングス	代表取締役（現）	実態未確認。共同代表 久保 公平
スポーツブリッジ	代表取締役（解散）	スポーツ業界人脈。上野台住所を登記
アルファ・テクノロジーズ	代表取締役（現）	乙川 庸介（要注意）が取締役。上野台住所を登記。カジノ関連事業
グローバル・アシスト（閉業）	—	乙川 庸介が代表。無登録金融商品取引業で財務局警告

8. 要注意人物の深掘り：乙川 庸介（仮名）

乙川 庸介は、株式会社グローバル・アシスト（閉業）の代表として、投資詐欺（いわゆるポンジ・スキーム）に加担していたものと判断される。根拠は以下のとおり。

- 2021 年、名古屋市の株式会社ハーモニー代表・丙山 正人（仮名）が投資詐欺容疑で逮捕された。同人は投資セミナーで会員から会費を徴収し、架空の資産運用会社へ投資させていた。
- セミナーの母体とされた法人の所在地は、セーシェル共和国の私書箱であり、私書箱を会社住所とするペーパーカンパニーであった。
- 同じ私書箱住所を使って同種の投資勧誘を行っていたのが「CW インベストメント」であり、その仲介者がグローバル・アシストおよび乙川 庸介であった。
- 関東財務局は、グローバル・アシスト（乙川 庸介）および CW インベストメントの双方に対し、無登録で金融商品取引業を行う者として警告を発している。
- 最も古い記録では、乙川 庸介は 1994 年に上場企業の株式買い占めに関与したと業界紙で報じられており、株式・投資・企業買収に深く通じた人物である。

情報源

- 株式会社ワールド・インフォ 会社概要（ウェブ魚拓）
- 投資情報検証サイト「ハーモニー事件とグローバル・アシストについて」
- 関東財務局「無登録で金融商品取引業を行う者について」（グローバル・アシスト／CW インベストメント）
- 業界紙 1994 年 4 月 5 日付記事（上場企業株式の買い占め）

- 金融庁 免許・許可・登録等を受けている業者一覧

※ 実際の報告書では、各情報源の URL と取得日、画面保存を添付します。

9. 現地実査・取材

9-1. 対象者の自宅（東京都世田谷区みどり台 5-1-2）

最寄駅から徒歩 15 分ほどの住宅街で、古い戸建てと築浅の住宅が混在する。築浅の住宅には高級車や監視カメラが見られ、富裕層の居住地域である。対象者宅は細長い 3 階建ての築浅戸建てだが、表札がない点は同地域の物件として異質である。駐車スペースに車はなく、園芸用品や傘が複数あることから、複数名で居住していると思料された。

郵便受けには所有者（配偶者）宛の F 銀行の郵便物が確認され、対象者は配偶者と同居している模様。近隣住民 5 軒に取材したところ、いずれも住民同士の交流が薄く、対象者の生活状況は把握していなかった。ただし、暴力団関係者と思われる人物の出入りや近隣トラブルを見聞きした者はいなかった。



写真 1　対象者自宅（正面）

撮影：2025 年 5 月 22 日 10:40

細長い 3 階建ての築浅戸建て。玄関まわりに表札はない。

周辺は築浅住宅に高級車・監視カメラが見られる富裕層の住宅街。



写真 2　自宅 玄関・駐車スペース

撮影：2025 年 5 月 22 日 10:42

表札・社名表示なし。駐車スペースに車両はない。

植栽・鉢植えが手入れされており、日常的に居住者がいる様子。



写真 3　自宅 駐車スペース内の園芸用品

撮影：2025 年 5 月 22 日 10:45

園芸用品・鉢・ゴミ容器が複数。

単身ではなく複数名での居住と思料される。



写真 4　自宅 郵便受け・傘立て

撮影：2025 年 5 月 22 日 10:46

郵便受けに所有者（配偶者）宛の F 銀行の郵便物を確認。

傘立てに複数本の傘。対象者は配偶者と同居している模様。

9-2. アルファ・テクノロジーズ 代表者登記住所（東京都世田谷区上野台 5-26-23）

高級住宅街に所在する賃貸アパートで、敷地手前に所有者（W 氏）の自宅、奥にオートロック付きの賃貸棟がある。所有者宅はインターホンに応答なし。賃貸 7 戸すべてに取材したが、対象者の居住はなく、現在の居住者全員が対象者およびアルファ・テクノロジーズを関知していなかった。

現状、所有者が住所の名義貸しをしているか、対象者が無断で同住所を使用しているかのいずれかと考えられる。電話帳記載の所有者宅に架電したところ高齢女性が応対したが、通常の会話が困難で取材できなかった。



写真 5　上野台 代表者登記住所（賃貸棟 外観）

撮影：2025 年 5 月 22 日 18:30

敷地手前に所有者宅、奥にオートロック付きの賃貸棟（7 戸）。

高級住宅街に所在する賃貸アパート。



写真 6　上野台 賃貸棟 集合郵便受け・インターホン

撮影：2025 年 5 月 22 日 18:35

集合郵便受けに対象者・アルファ・テクノロジーズの表示なし。

インターホンで 7 戸すべてに取材。対象者の居住なく、法人を関知する居住者もなし。

9-3. アルファ・テクノロジーズ 本店所在ビル（東京都千代田区永田町）

国会議事堂・議員会館に近接する賃貸オフィスビル。政党事務所等が多数入居する物件で、営利団体にとっては信用力のアピールとなり得る。案内板・郵便受けにアルファ・テクノロジーズの表示はなく、登記にもビル名・部屋番号の記載がないため、入居の実態は確認できなかった。

9-4. 前職・取引先への取材（風評）

取材先	結果
調剤薬局チェーン B 社	代表および管理部門に取材。対象者を知る社員なし。
外食チェーン C 社 東京本部	同上。対象者を知る社員なし。
太陽光関連 D 社 東京本社	同上。対象者を知る社員なし。
飲食企業 E 社	対象者が前年に退職したことを確認。担当者への風評取材は応答を得られず。
アルファ・テクノロジーズ（登録電話）	停線。
人材育成企業（スポーツブリッジの元共同事業先）	担当者談：共同で研修プログラムを商品化したが短期で終了。対象者とは直接面識なし。業界人としては「スポーツ要素より経営・マネジメント要素が強い人物」との印象。
エンタメ企業（アルファ・テクノロジーズの元取引先）	担当者談：数年前に取引記録はあるが、記録上の認識のみで法人について関知なし。

10. 総合所見

対象者本人については、要注意人物リスト、報道、裁判例、官報、行政処分、海外制裁リストのいずれにも該当がなく、暴力団等との直接の関わりを示す情報は得られなかった。この点のみを見れば「該当なし」である。

しかし、登記の遡及と現地実査により、以下の事実が確認された。

- 対象者が代表を務める法人の取締役に、投資詐欺の仲介者として財務局の警告と報道がある人物が在籍している
- 複数法人で、ビル名・階数・部屋番号を欠く曖昧な住所表示を用いており、代表者住所には居住実態がない
- 直近 2 年で設立した持株会社に事業の実態が確認できず、事業目的に掲げる信託等の登録もない
- 申告職歴の半数について在籍を確認できず、前職各社にも対象者を知る社員がいなかった

投資詐欺は関係者への浸透力が強く、人脈の広い経営者ほど巻き込まれやすい。対象者自身に不正の意図がなくとも、詐欺関与者と役員関係にあること自体が、取引先として看過できない懸念材料である。以上から、対象者は「要注意人物」と判断する。

依頼者へのご提案

- 取引を進める場合は、乙川 庸介の退任、本店・代表者住所の正確な登記、信託等の事業に係る登録の有無について、相手方に説明を求めることを推奨する
- 本報告書に基づく取引可否の判断、契約条項（暴排条項・表明保証）の設計は、顧問弁護士にご相談いただきたい。当社は弁護士との協議に同席し、追加調査にも対応する
- 取引開始後は、役員変更・本店移転を年次で再確認する継続モニタリングを推奨する

11. 確認できなかった事項・調査の限界

当社は、確認できた事実と同じ重みで、確認できなかった事項を明記する。これは「相当な注意を尽くした」ことを示す記録であると同時に、本報告書の結論が持つ限界を依頼者が正しく理解するためである。

- 都市銀行 A 行、調剤薬局チェーン B 社、外食チェーン C 社、太陽光関連 D 社への在籍は、取材では確認できなかった（在籍していなかったことの証明ではない）。
- 対象者と乙川 庸介の現在の関係の実態（役員登記のほかに資金や業務の関係があるか）は、公開情報と取材の範囲では確認できなかった。
- 対象者本人の前科前歴は、民間調査では公的に確認する手段がなく、報道・公的記録に現れない事実は把握できない。
- 上野台の代表者登記住所について、名義貸しか無断使用かは、所有者から回答を得られず特定できなかった。
- 海外の役員 2 名（ジョン・チャン、外国籍と思料される人物）については、日本国内の公開情報と制裁リスト照合にとどまり、本国での記録は確認していない（別途、海外調査で対応可能）。
- 要注意人物リストへの照合で「該当なし」であることは、反社会的勢力との関わりがないことの証明にはならない。暴力団に属さない要注意人物や、名義を変えた関係者はリストに現れない。

添付資料一覧

	資料	備考
1	商業登記事項証明書（コウノ・ホールディングス／アルファ・テクノロジーズ）	現在事項・履歴事項
2	閉鎖登記簿（スポーツブリッジ／アルファ・テクノロジーズ 旧本店）	
3	不動産登記事項証明書（みどり台 5-1-2 土地・建物）	共同担保目録付
4	要注意人物リスト照合結果（照合日・対象名義一覧）	照合記録
5	新聞記事・公的記録の写し（乙川 庸介関連）	URL・取得日付き
6	関東財務局 警告一覧（該当箇所）	画面保存
7	現地写真（自宅・上野台）全 6 点	本文 9 章に掲載。原寸データを別添
8	取材記録（取材先・日時・応対者・要旨）	

以上